

2025 年第 45 週の報告です。

インフルエンザが先週に引き続き増加しています。定点当たり報告数は全国で 21.82 件、京都府では 20.87 件で注意報レベルです。京都府内の保健所別では、南丹・中丹東・丹後では流行発生警報開始基準値の 30 件を上回り警報レベルに、乙訓・山城北・中丹西ではそれぞれ 17.40 件・17.00 件・19.67 件が報告され、注意報レベルになっています。

咽頭結膜熱の定点当たり報告数は、山城北で警報レベルが継続しています。伝染性紅斑については中丹東で警報レベルが継続しています。そのほか、水痘について、山城北と南丹で新たに注意報レベルになりました。

全数把握対象疾患は、結核が 3 件、デング熱・日本紅斑熱・ウイルス性肝炎・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症・劇症型溶血性レンサ球菌感染症と侵襲性肺炎球菌感染症がそれぞれ 1 件、レジオネラ症と梅毒がそれぞれ 2 件、百日咳が 10 件報告されました。

日本紅斑熱の報告がありましたので、今回はダニ媒介感染症について解説します。

なお、ここで言うダニとは、屋内に生息するダニ類（ヒョウヒダニやツメダニなど）ではなく、主に屋外（野山など）に生息して動物の体液を吸うマダニとツツガムシを指します。

本邦において、発生頻度が高いダニ媒介感染症は、SFTS（重症熱性血小板減少症候群）・日本紅斑熱・つつが虫病の 3 つであり、感染症法で全数把握対象疾患に指定されています。このうち SFTS のみがウイルス性疾患であり、他 2 つはリケッチアと呼ばれる特殊な細菌の感染症です。基本的には、これらの疾患は病原体を保有しているダニに刺されることでヒトに感染しますが、SFTS に関しては、感染したネコなどの伴侶動物の体液を介した感染例が報告されています。なお、京都府北部は比較的 SFTS の感染報告が多い一方で、これまで南部の感染報告はありませんでした。しかし、今年の 7 月に初めて南部での感染例が報告され、京都府における SFTS 感染地域の拡大が懸念されています。

現状、いずれの疾患にも有効なワクチンはなく、基本予防策としては、ダニに刺されないよう野外活動で肌の露出をなるべく最小限にすることや有効な忌避剤（虫よけ剤。ディート等）を適切に使用することなどが挙げられます。多くのマダニは 3 月～11 月に活発に活動し、ツツガムシは 12 月も活動する種類があります。秋の行楽シーズンで野外活動する際には気を付けましょう。また、ダニが生息している可能性のある民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道でも用心してください。

○参考：[マダニ対策、今できること | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#)